

指名停止措置の概要

- 1 指名停止措置業者名 : 久富電設株式会社
法人番号 : 5200001013546
業者の住所 : 岐阜県大垣市小野 1-22-1
- 2 指名停止の期間 : 令和6年10月1日～令和7年1月31日(4か月)
- 3 指名停止の措置対象地区 : 全地区

4 事実概要

久富電設(株)の代表取締役(当時)が、令和4年2月14日、池田町長(当時)に対し、同町発注予定の工事において、自社に有利かつ便宜な取り計らいを受けたいとの趣旨のもとに、現金100万円を供与した。また、同年7月12日に同町が執行した温知保育園空調機設置工事に係る指名競争入札に関し、自社が落札できるよう池田町長(当時)と共謀の上、池田町長(当時)から秘密事項である指名業者の名前の教示を受けて落札した。

このことについて、令和6年7月22日に贈賄罪及び公契約関係競売等妨害罪で起訴された。

5 指名停止の理由

4の事実は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱(平成15年10月機構規程第83号)別表第2第3号ア(下記参照)に該当する。

別表第2 贈賄及び不正行為等に基づく措置基準

措 置 要 件	期間及び措置対象地区
1～2 省略	省略
(贈賄) 3 次のア、イ又はウに掲げる者が他の公共機関の役職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	
ア 代表役員等	全地区を対象として3か月以上9か月以内
イ～ウ 省略	省略
4～16 省略	省略

<問い合わせ先>

鉄道・運輸機構 建設企画部 工事契約課 TEL 045-222-9041(直通)